

令和元年度法人本部事業計画

1 法人の基本理念

「キリストの愛と光によって導かれた子どもの尊厳と幸福を目指します」

私たちは、キリストの愛に倣い、子どもたち一人ひとりをかけがえのない存在として受け止めます。そして、子どもたちが自分らしく幸せに生きていくことができるように、いつでもどんな時でも子どもたちを支えていきたいと願っています。

2 法人の基本方針

社会福祉法人ふじの園は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援します。

3 事業計画

(1) 評議員会及び理事会の開催

① 評議員会の開催

制度改正による評議員会は、法人運営に関する重要事項を決定するため、定時の評議員会のほか、必要に応じて臨時評議員会を開催します。

- 定時評議員会 2019年6月中旬開催
 - ・2018年度計算書類及び財産目録の承認について 他

② 理事会の開催

制度改正による理事会は、執行機関として適切な法人運営を図るため、定時の理事会のほか、必要に応じて随時理事会を開催します。

- 第1回定時理事会 2019年5月下旬開催
 - ・2018年度の事業報告と決算の承認
 - ・仮称「認定こども園一関藤保育園」改築関連の審議 他
- 第2回定時理事会 2019年11月下旬開催
 - ・一関藤保育園園舎改築関連の議案の審議
諸規則・規程等の改正
 - ・2019年度の補正予算案 他
- 第3回定時理事会 2020年3月下旬開催
 - ・一関藤保育園園舎改築関連の議案の審議
 - ・2020年度の事業計画及び当初予算案
 - ・2019年度補正予算案 他
- 第1回臨時理事会 2019年4月下旬
 - ・一関藤保育園園舎改築関連の議案の審議
- 第2回臨時理事会 2019年6月中旬

- ・理事長の選定について 他
- 第3回臨時理事会 2019年12月下旬
- ・一関藤保育園園舎改築関連の審議 他

(2) 一関藤保育園園舎改築に向けた支援

一関藤保育園の園舎改築竣工に向けて、2019年4月に一関市からの内示、実施設計の完了(5月)、施工業者の入札(6月頃)、2019年12月の完成予定を目指します。

法人としては、新園舎改築工事検討会議、2020年4月からの認定こども園への移行に伴う体制整備や事務手続き等、適正かつ円滑に推進できるように支援していきます。

(3) 地域への貢献活動

地域への福祉ニーズへの対応が求められていることから、法人・施設が一体となって取り組んでいきたいと考えております。「IWATE・あんしんサポート事業」や市社協推進の「こども食堂」への協賛など公益的な取り組みを推進し、地域の福祉課題・子育て支援に積極的に取り組んでいきます。

(4) 事業運営の強化

改革社会福祉法の施行により、新制度の円滑な実施が求められ、法人としても経営組織のガバナンスの強化・財務会計の透明性・インターネットによる情報公開等の更なる強化を図っていきます。

社会福祉法人の財務諸表等開示システムによる2017年度計算書類の分析結果(分析用スコアカード)が福祉医療機構より提出されました。この結果を精査し今後の事業運営の向上を目指します。また、弁護士と顧問契約を結び法的な事案に対応できるような体制を構築していきます。

(5) 法人本部と各施設の連携

法人本部と各施設の業務連絡会を定期的開催し情報の共有に努めます。一関藤保育園において、園舎改築工事及び認定こども園への移行等、遺漏のないように進めいくことや一関藤の園については「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、法人・各施設が一体となり事業を推進していきます。

4 2019年度法人関係年間予定

月	理事会	評議員会	監査・出納調査	指導監査	庶務
4	臨時理事会① ・保育園入札関係				・保育園建設工事内示 ・選任・解任委員会
5	定時理事会① ・決算関係		決算監査 3月分出納調査		・保育園建築工事入札 ・業務連絡会議①

6	臨時理事会② ・理事長の選定	定時評議員会① ・決算関係承認			・現況報告書提出 ・資産総額変更登記他 ・HP 変更
7				一関藤保育園(県)	
8			6月分出納調査		
9				一関藤の園(県)	
10			9月出納調査		
11	定時理事会② ・保育園改築関係				・業務連絡会②
12	臨時理事会③ ・保育園改築関係				
1					・保育園引越
2			12月出納調査		
3	定時理事会③ (事業計画当初予算等)				・業務連絡会③

※毎月 熊谷会計事務所による会計監査を実施

令和元年度一関藤の園事業計画

1 事業概要

県南地方の社会的養護を担う中核的な施設であるという自覚のもと、入所児童及び社会的養護を必要とする地域のニーズに応じていきます。2019年度は、新園舎の竣工から6年が経過することからユニット制による養育のあり方を見直す機会とします。併せて、当施設の第4次中長期計画（2020年度～2024年度）の策定や新しい社会的養育ビジョンを反映した計画を策定します。

今年度は、定員51名（本体45名、地域小規模児童養護施設6名）に対して入所児39名のスタートになります。職員体制は、新たに11名を採用し44名（1名は産休・配置基準より2名加配）の職員体制で事業を展開していきます。直接処遇職員の加配により養育・自立支援を強化するとともに専門職である心理療法担当職員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、看護師、個別対応職員と緊密に連携し養育の質の向上に努めます。また、各委員会と連動して事業を推進していきます。

また、新しい社会的養育ビジョンでは、施設の小規模化、地域分散化、多機能化及び高機能化が求められていることから、新ビジョンを踏まえた事業を展開していきます。

2 計画の基本理念

「職員の協働による養育の質の向上と施設機能の強化」

ユニットによる養育が6年目になることから今までのユニット制での養育のあり方を検証し「子どもの最善の利益」に着目した家庭的養育を推進します。併せて、新ビジョンが示す施設の小規模化、地域分散化、多機能化及び高機能化に向けた取組みを強化します。

3 施設運営の重点項目

(1) 安心・安全・安定した施設作り

リスクマネジメント委員会及び安全委員会が中心となり事故防止と安全対策の確立に努めます。児童の問題行動等については、安全委員会が中心となり安心して安全な生活環境の維持に努めます。

(2) 権利擁護の推進

児童の権利を擁護する観点から職員教育の充実に努めるとともに権利擁護の自主点検を継続します。ホーム会議や自治会及び利用者アンケートにより児童の意見を尊重した施設運営に努めます。

(3) サービスの向上に向けた取組み

平成30年度の第三者評価結果を分析しサービスの向上に向けた取組みを更に進めます。自主評価の時間を設け、課題に対する対策を講じ課題解決に努めます。

(4) 地域貢献の推進とネットワークの強化

ショートステイやトワイライトステイの積極的な受入れやあんしんサポート事業及び

子ども食堂への協賛等地域の子育てニーズに積極的に応えていきます。また、関係機関との連携を更に進めます。

4 養育関係

(1) ユニットの編成と職員配置（2019年4月1日現在）

区分・ホーム名	居室児童数			職員数・時間数
	男 児	女 児	計	
本園(1) ミカエルホーム	6		6	3/120H
本園(2) フランシスコホーム	7		7	4/160H
本園(3) ガブリエルホーム		4	4	4/160H
本園(4) ルカホーム		6	6	4/150H
本園(5) ラファエルホーム		5	5	3/120H
本園(6) テレサホーム	6		6	4/160H
地域小規模児童養護施設 マリアホーム		5	5	4/150H
計	19	20	39	26/1020H

※本園2階職員はプレイルームを兼務

(2) 養育関係重点項目

① 利用者本位の養育の実践

基本的な生活習慣等、日々の生活を丁寧に支援するとともに職員との個別的な信頼関係を築き、個別ニーズに対応した支援を実践します。そのためにも個別面談を随時設けるなど児童の思いを汲み取りながら養育の充実に努めます。

② アセスメントの有効活用と自立支援

自立支援計画の策定にあたってはアセスメントの重要性を認識し、将来を見据えた短期及び長期の課題に取り組みます。また、支援内容を職員間で共有し児童一人ひとりの情態を逐次把握ながら自立支援の充実に努めます。

③ 学習・進学支援の充実

学習支援の担当職員が代わることから学習支援のあり方を再構築していきます。高校進学や大学進学に向けて国の制度を最大限に利用できるような情報収集に努めるとともに個々人にあった学習支援に努めます。

④ アフターケアの充実

継続支援計画に基づき、退所した児童のアフターケアの充実に努めます。また、就職や進学、家庭引取りに向けた施設としての統一したマニュアルを整備し養育や支援の内容が継続できるように努めます。

⑤ マリアホームの移転

マリアホームの移転に伴い生活環境が変わることから安定した生活が送れるように支援します。また地域との関係も再構築していかなければならないことから担当職員のみならず全職員でバックアップしていきます。

5 職員体制

職名	正規職員	非正規職員	計	職名	正規職員	非正規職員	計
施設長	1		1	里親支援相談員	1		1
事務員	1		1	看護師	1		1
児童指導員	9		9	学習指導員		2	2
特別指導員	1		1	栄養士	1		1
保育士	14	3	17	調理員	3	1	4
個別対応職員	1		1	宿直専門員		3	3
心理担当職員	1		1				
家庭支援相談員	1		1	計	35	9	44

今年度4月1日初日の在籍児童は39名であり4月に幼児1名が入所予定です。(入所率78.4%)
 ショートステイ及びトワイライトステイについても可能な限り受入れるよう努めていきます。
 職員体制は、児童指導員2名(正職員)、保育士6名(正職員:1名は再雇用、5名は新規学卒)、学習指導員2名(パート職員)、調理員1名(正職員:学卒)の計11名を採用し新たな体制でスタートします。職員配置基準は児童4名に対して職員1名の配置となります。
 プレイルームについては、幼児2名(4月中に3名)のスタートになりますが、専従職員1名(保育士)と2階フロア職員による職員体制とします。
 従来、1ユニット3名の職員体制を基本としてきましたが、今年度はユニットによっては4名の職員配置としたことから効率性や機能性を考慮した勤務体制を検討していきます。

6 人事・労務・研修関係

(1) 人事関係

人件費等を考慮して職員の適正な配置に努めます。また、3年後、5年後を見据えた職員体制のあり方を検討するとともに人材の確保と定着が喫緊の課題であることから職員の定着に向けた取組みについても検討していきます。

(2) 労務関係

働き方改革や労働基準法の改正に伴い有給休暇の計画的取得や連続休を取りやすくするなど労働環境の整備を図ります。また、外部講師によるメンタルヘルスの研修会や予防接種の全額補助等、職員の心身の健康の増進に努めます。

(3) 人材育成関係

職員の資質向上は施設運営の根幹であることを認識し内部研修の充実を図るとともに外部研修にも積極的に職員を派遣します。特に今年度は11名の新任職員を採用したことからOJTの充実に努めます。また、カトリックの精神を運営基盤としていることから一関カトリック教会の佐藤神父様による園内研修を実施します。

7 施設整備関係

・マリア院改修工事	15,000,000円
・私道舗装整備(アントニーホーム前)	1,000,000円
・監視カメラ(児童玄関外)	800,000円
・パソコン(ウインドウズ7)更新	1,400,000円

令和元年度一関藤保育園事業計画

1. 運営方針

○施設の目的

一関藤保育園は、保育を必要とする乳児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行う事を目的とし、入園する園児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努める。保育に関する専門性を有する職員が、家庭との連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう養護及び教育を一体的に行う。また、保護者に対する支援等も行うよう努める。

○保育理念

キリストの愛と光によって導かれた子どもたちの尊厳と幸福を目指す

○基本方針

キリスト教精神に基づき、可能性に満ちた一人ひとりの子どもたちは、より善いものを指向できる自由意志、美しい物に感動する豊かな感性を備えている。神から与えられたかけがえのない人格として受け止め個々の与えられた内的、外的生命力を十分発揮できるように相互の人格を尊重し、他者の立場を理解し合うことにより、思いやりや豊かな社会性が身につくように育む。

○園の保育目標

- ◎明るく元気で困難、失敗をおそれず意欲的に最後まで取り組む力を育む。
- ◎思いやり、感謝の心、奉仕の心を育む。
- ◎自ら考えて行動する力を育む。

2. 事業計画

乳幼児における子どもの心身共に健やかな成長のための保育の充実と保護者の子育て支援の2つの柱に添って事業を展開していく。今年度は、4月スタート時点から園舎改築に伴う既存施設の解体工事が開始され年内の新園舎完成を目指している。1年を通してグラウンド及び未満児用園庭が使用出来ず戸外での保育や行事が制限される。また、現状においても苦慮している送迎が、園舎前の駐車スペースが確保できない事と、出入口の変更などやむおえない事情でかなりの困難が予想されることから、安全面に十分配慮し、より良い方法で対応する。屋内での保育の充実と、散歩や公園の利用など保育形態の変化等も考慮して実施する。保護者が子育てについての第一義的責任を有する事を前提としつつも、現在保護者のおかれている環境の変化を踏まえ保育を通して子育てに対する様々な負担や不安を和らげ、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整備し親としての成長を支援していく。

愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、他者との関わりや基本的な生

きる力の獲得など、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、発達に応じた適切な関わりや、質の高い教育・保育の安定的な提供を通じ、子どもの健やかな発達を支える。

○職員構成

園長	副園長	主任	副主任	保育士	栄養士	調理員	事務員	看護師	嘱託保育士	パート	嘱託医	合計
1	1	1	1	11	1	1	1	1	4	2	2	29

○利用者定員 90名 ○対象児童 0歳児～5歳児（5か月～就学前）

○クラス編成

クラス名	年齢	職員数	園児数
つぼみ	0歳児	保育士2名 看護師1名 パート1名	5名
	1歳児	保育士3名	14名
たんぽぽ	2歳児	保育士3名	13名
すみれ	3・4・5歳児	保育士3名	3歳児11名・4歳児12名・5歳児9名 計32名
ばら	3・4・5歳児	保育士3名	3歳児11名・4歳児11名・5歳児10名 計32名

○園児数 平成31年4月1日現在

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
5名	14名	13名	22名	23名	19名	96名

○保育時間 午前7時～午後6時

○延長保育時間

保育必要量 標準時間認定・・・午後6時～7時

短時間認定・・・午前7時～8時30分・午後4時30分～7時

3. 保育の内容に関する全体的な計画

○子どもの保育目標

乳児	生理的欲求を見だし、安全に快適に過ごす。
1歳児	探索活動を通して、周囲の物事に興味や関心を持って関わろうとする。
2歳児	基本的な生活習慣の自立を目指す。 様々な人との関わりの中で、自己肯定感を育む。
3歳児	基本的な生活習慣を身につけ、様々な体験を通し、友達とのつながりを深め意欲的に活動する。
4歳児	集団生活の中で、友達との関わりを深め、様々な体験を行う。
5歳児	集団生活の中で、周りの友達と共感することができ、目標の達成感、充実感みんな共有する。

○養護の関する基本的事項

園における保育は、養護（子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり）及び教育を一体的に行う。養護に関するねらい及び内容を踏まえた保育を展開する。

○内容並びに配慮事項

【養護】

	生命の保持	情緒の安定
乳 児	生理的欲求が十分に満たされる。	安心感を持って過ごせる。
1 歳児	生活リズムの形成を促し、健康で安全に出来るようにする。	自分を肯定する気持ちが育まれるようにする。
2 歳児	適切な生活リズムの確立	信頼関係の形成と心の安定を図る
3 歳児	衛生的安全環境の中で心身健やかに生活する	主体的に行動することを認められのびのびと過ごす。
4 歳児	健康お安全を踏まえ、全身を使う運動を取り入れる。	満足感や達成感を味わい、他者との信頼関係を深める。
5 歳児	健康・安全に過ごすために必要な基本的な習慣、態度を身に着ける。	自己を十分に発揮し、自信を持って活動できるようになる。

【教育】

3つの視点	乳児
健やかにのびのびと育つ	のびのびと身体を動かし、這う・歩くなどの運動をしようとする。 食事・睡眠などの生活リズムの感覚が芽生える。
身近な人と気持ちが通じ合う	身近な人と親しみ、関わりを深め愛情や信頼感が芽生える。 体の動きや表情、発声により保育者と気持ちを通わせようとする。
3つの視点	乳児
身近なものに関わり感性が育つ	見る・触れる・探索するなど身近な環境に関わろうとする。 身近な諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。

5領域	1 歳児	2 歳児
健 康	明るくのびのびと生活し、自分から体を動かす喜びを感じ、行動範囲を広げる。	自分の体を十分に動かし全身を使う遊びを楽しむ。 排泄・着脱・身の回りのことを自分でできるようになる。
人間関係	周囲の園児への興味・関心を持ち、関わりを持とうとする。	保育士や友達との安定した関係の中で、気の合う友達と一緒に遊びを共有する。
環 境	好奇心を高め、発見を楽しんだり考えたりしようとする。	身近な環境に親しみ、見る・聞く・触る等の経験を通して、感覚の働きを豊かにする。
言 語	言葉の獲得 言葉での表現を楽しもうとする。	自分の思いを言葉で表現し相手に伝える。 保育士や友達の話をお聞きしようとする意欲や態度を身につける。
表 現	身体の諸感覚の経験を豊かにする。	生活や遊びの様々な体験を通じてイメージや感覚を豊かにする。

5 領域	3 歳児	4 歳児	5 歳児
健康	明るくのびのび活動することを楽しむ 基本的な生活習慣が身に付く	多様な動きを経験する中で、体の動きを調整する力を身に着ける。	健康・安全に過ごすために必要な基本的な生活習慣を身に着け理解し、適切な行動を身に着ける。
人間関係	友達と過ごす中で、簡単な約束を守り生活する。	集団生活の中で、他者との関わりを深める。	友達と過ごす中で共通の目的を見出し、協力してやり遂げようとする。
環境	身近な環境に親しみ、興味や関心を持ち、積極的にかかわる。	身近な環境に自分から関わり、様々な事象に興味関心を持つ。	自然や身近な環境とのかかわりの中で、感性・記憶力・表現力を豊かにする。
言語	自分の気持ちを言葉で話すことの大切さに気付く。	言語を聞こうとする意欲や態度を育てる。	自分の経験や考えを言葉で表現する。 自分の思いを伝えたり、人の話も注意して聞けるようになる。
表現	創造性を豊かにし、自由な表現を楽しむ。	表現することを通して、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	伝え合いを大切にしながら、感じた事や、考えたことを豊かにする。

【宗教】

○年主題 ことばに満たされて～ひびきあう～

◎キリスト教保育

子ども一人ひとりが神によっていのちを与えられた者として、イエス・キリストを通じて示される神の愛と恵みのもとで育てられ、今の時を喜びと感謝をもって生き、そのことによって生涯にわたる生き方の基礎を培い、共に生きる社会と世界をつくる自律的な人間として育つために、保育者がイエス・キリストとの交わりに支えられて共に行う意図的、継続的、反省的な働きである。

○ねらい

月	主題	乳児	1・2 歳児	3・4・5 歳児
4 月	ありのまま	ありのままを愛してくださるかみさまに出会う。	保育者を通して祈る事を知る。	歌、祈り、御言葉をきくことを通して神様と出会う。
5 月	見つけたよ	神様のお守りの中園生活に慣れ、穏やかな言葉に満たされる。	あたたかい、穏やかな言葉に満たされる。	安心して過ごす中で、気持ちを表したり、伝えたりする。
6 月	動き出す 関わり合う	優しい言葉がけの中安心して過ごす。 子守唄など心地よくきく。	保護者の歌や、祈りの言葉に心を合わせようとする。	神様に創られた世界を知る。

7 月	触れてみる 試す	保育者の祈る姿 にふれる。	神様に守られて いる園生活をよ ろこぶ。	祈りたい気持ちが芽生え、表 そうとする。
8 月	ゆったりと	神様や周りの人 に愛されている ことを感じる。	神様や周りの人 に愛されている ことを感じる。	神様の望まれる平和を共に考 え、祈る。
9 月	気づく やってみたい	行動範囲が広が り、探索をする。	周りの人のため に祈ろうとする。	友達や保育者と一緒にこと ば・リズム・ルールを楽しむ 遊びをする。
10 月	楽しい 楽しむ	友達や保育者と 散歩を喜ぶ。	見えない神様の 存在を感じ、安心 する	神様からいただいている賜物 を活かし合う。
11 月	ためす 共感する	保護者と共に神 様にありがとう と祈る。	神様からたくさ んの物を頂いて いることを感謝 する。	秋の実りの豊かさや美しさに 触れ、神様に感謝する。
12 月	喜ぶ	イエス様のお誕 生を喜ぶ。	イエス様のお誕 生を喜ぶ。	クリスマスの本当の意味を知 り、イエス様のお誕生日を喜 び祝う。
1 月	いっしょに 取り組む	保護者や友達と 一緒にいる事を 喜ぶ。	日々の生活の中 で自分から祈ろ うとする。	好きな遊びを心ゆくまで楽し み、物事や深く関わる事が面 白くなり喜びとなる。
2 月	広がって 協力する	保護者や友達と 模倣遊びを楽し む。	自然を通して神 様の御業を知る。	季節の移り変わりから自然の 不思議さを感じいつもお守り 下さる神様の愛を知る。
3 月	大きくなる かけがえのな い	一人ひとりの成 長を神様に感謝 する。	一年間守って下 さった神様に感 謝する。	一人ひとりが神様に愛されて いるかけがえのない存在であ ることを感じる。

4. 職員研修計画

◎キャリアアップ研修

処遇改善加算Ⅱにより職員の職務分野別リーダーを配置する。県が主催する研修受講時間が職務分野別リーダーで15時間、副主任、専門リーダーは、3年間で60時間取得の必要がある。当園の場合、副園長、主任も含まれる。

【受講分野】

- ① 保健衛生・安全対策 ② マネジメント ③ 保護者支援・子育て支援
④ 障害児保育 ⑤ 食育・アレルギー対応

【各リーダー】

専門リーダー	幼児 保健衛生安全対策 保護者支援・子育て支援 食育
職務分野別リーダー	乳児 特別支援 若手

◎園内研修

I 期	II 期	III 期	IV 期
4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～12 月	1 月～3 月
◎園長講話 保育のスタンス ◎外部講師による保育指導 ◎保護者支援	◎神父による講話 カトリック精神 ◎心理士による 職員のメンタルヘルス ◎AED講習	◎保健衛生 アレルギー 感染症 ◎副園長講話 リーダーシップ ◎虐待について	◎園長講話 新年度に向けて ◎副園長講話 ハラスメント ◎保育指導

○園内委員会

企 画	主任・副主任・各分野別リーダーが集まり年間の行事やその月に必要な話し合いを行う。日時は委員会で決定する。
給 食	栄養士・調理員が定期的に必要事項について話し合う。
保健衛生・安全対策	避難訓練・ヒヤリハット・感染症対策等について話し合い職員に発信する。
保護者支援	定期的に話し合いを持ち、今の課題等検討内容を発信する。
子育て支援	乳児・幼児・特別支援児それぞれの観点から子どもたちの育ちや、生活について話し合い、必要であれば保護者委員会と連携し、職員に発信する。
苦情等解決	園内に苦情がきた場合、職員に発信し、話し合い、委員会でまとめ、良い方に導いていく。
若 手	若手の職員が日頃の悩み等を話し合ったりし、何かあれば他の委員会に相談し、共に考えてもらう。

○特別保育事業

子育て支援課	延長保育事業 家庭的保育事業者連携 保育料納付指導事務事業 実費徴収補足給付事業
教育委員会学校教育課	中学生の社会体験学習事業

○認定こども園移行

6 月	認定こども園移行申請について理事会での検討・決議 移行申請書作成 添付書類準備 (役員同意書、住民票等)
7 月	市へ書類提出 市から県に提出
9 月	1号認定子どもの入園願書(様式)・入園募集要項
1 1 月	来年度入園の1号認定こども園の入園願書配布開始 受付開始 各種規定変更案の作成
1 2 月	理事会にて認定こども園移行の手続き状況の報告 各種規定変更案の理事会決議
2 月	保護者が教育認定・保育認定を受け次第、保護者と園とで利用契約の締結 定款変更について法人の所轄庁と協議
3 月	理事会で定款変更案、各種規定変更案、予算案の決議 臨時評議員会で定款変更案の決議 定款変更認可申請書、理事会・評議員会の議事録の写しを所轄庁へ提出 定款変更認可の決定通知書の交付 変更登記
4 月	認定こども園の運営開始